

令和2年度 事業計画

I. 基本方針

(公社)大阪府剣道連盟(以下、「本連盟」という。)は、わが国の伝統と文化に培われた剣道(居合道、杖道を含む。以下同じ。)を大阪府下において正しく継承し、府民への剣道の普及振興を図り、もって府民の健全な心身の育成に資することを目的とする。

II. 令和2年度の重点方針

(1) 指導者の育成強化

(2) 会員サービス向上オンライン化推進と広報機能の強化

III. 令和2年度の重点方策

1. 公益事業

(1) 剣道に関する調査、研究及び指導

- ・伝達講習会を活用し八段受有講師の研鑽講習を行い、指導体制の充実強化を図る。
- ・スポーツ安全・文化講演会を活用し、普及振興を図る。
- ・昨年令和元年の新生児は85万人/年。現在のシニア(第一次ベビーブーム)世代(240万人/年)の3分の1と少子高齢化の波が確実に押し寄せてきており、本格的な少子高齢化対策に取り組む。

① 学校委員会

学校現場の情報を密に交換し、地域社会との連携を深め、日本の伝統文化としての剣道の維持・発展を図る対策を研究する。

授業協力者養成とそのモデルケースとしての公開授業対応、現場への展開、部活動支援に対応する。

② 女子委員会

女子剣道の裾野の拡大が府下剣道界の充実と発展に大きな役割を果たすと考え、女性剣士の交流の場を広げ、指導者層の拡大充実を図る。

(2) 講習会の開催及び指導者の育成

・3ブロック拡大講習会・・・試行段階から本格実施へ

本連盟主催の種々講習会を見直し、府下3地区に大括りして、適切な規模で講師・カリキュラム内容を厳選した講習会に模様替えする。より充実した・きめ細かい・身近な講習会となるよう工夫し、指導体制の充実強化を図る。

・講習会受講履歴の厳格管理・・・試行段階から本格実施へ

管理システムにより講習会受講回数等を厳格に管理し、指導者・段級位審査員・

審判員の資質向上を図り、府下剣道界の指導体制の強化と質の向上を図る。
団体責任者と伴に、実際の指導を担当する若手指導者層の指導体制の充実強化を図る。

・ **オール大阪暑中稽古・寒稽古**

修道館、武道振興協会との共催を継続し、府下剣道界の更なる一体感の醸成を図る。

(3) 各種大会の開催

- ・ 指定管理者制度移行後、体育施設の確保がより一層困難な状況にあるため、各地区及び学校等の協力を得て開催地域・体育施設を広く確保していく。
- ・ 本連盟主催（主管含む）の5大会（大阪市長杯、大阪府剣道優勝大会、大阪府少年剣道大会、大阪府女子剣道優勝大会、全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会）について、原点に帰り、より簡素化し無駄を省いた上で、さらに充実した大会にする。
- ・ 本連盟主管の**全日本都道府県対抗剣道優勝大会**の開催に注力する。

(4) 府外剣道大会等への役員、選手及び受講者等の派遣

従来どおりの対応とする。

(5) 称号及び段級位の審査並びに段級位の授与

昨年暫定的に増やした**四・五段の年間の審査会回数**を継続する。

(6) 功労者の表彰

従来どおりの対応とする。

(7) その他本連盟の目的を達成するために必要な事業

・ **賛助会制度の有効活用**

6年目を迎え軌道に乗りつつあることから、全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会の不足分充当に加えて、以下の普及振興活動の実現に向け調査研究を行い推進する。

① **大阪版「剣道の心」と「唱和」**の普及活動を推進する。

② **シニア・女性を中心に、開かれたイベント**の開催に向けた調査研究を行う。

・ 会員サービスの向上と情報機能の強化に向けて**オンライン化**を推進する

① 都度事務所に足を運ばなくても事務処理、決済ができる**双方向のオンライン化システム**を検討する。

② **HP・メルマガ等**を活用し、本連盟の情報をより広く**一般向けにも**広報する体制を強化する。

2. 収益事業

- ・ 本連盟のHPに広告バナーを設けるなどして、事業に賛同する一般企業との連携を図り、広告料収入の増加に向けた取り組みを推進する。

3. 共通事業

- ・従来通りの対応とする。

以上